

水道水水質検査結果表

令和5年4月分

項目名	採水年月日	基準値	R5. 4. 10	R5. 4. 10	R5. 4. 10				
			本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 営農用水道	美蘭別 営農用水道
1 一般細菌		100以下であること	0	0	1	2	0	0	0
2 大腸菌		検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3 カドミウム及びその化合物		0.003mg/l以下であること							<0.0003
4 水銀及びその化合物		0.0005mg/l以下であること							<0.00005
5 セレン及びその化合物		0.01mg/l以下であること							<0.001
6 鉛及びその化合物		0.01mg/l以下であること							<0.001
7 ヒ素及びその化合物		0.01mg/l以下であること						<0.001	0.002
8 六価クロム化合物		0.05mg/l以下であること							<0.001
9 亜硝酸態窒素		0.04mg/l以下であること				<0.004			<0.004
10 シアン化物イオン及び塩化シアン		0.01mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		10mg/l以下であること				2.2			0.2
12 フッ素及びその化合物		0.8mg/l以下であること							0.11
13 ホウ素及びその化合物		1.0mg/l以下であること	0.2	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
14 四塩化炭素		0.002mg/l以下であること							<0.0002
15 1,4-ジオキサン		0.05mg/l以下であること	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16 シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/l以下であること							<0.004
17 ジクロロメタン		0.02mg/l以下であること							<0.002
18 トリクロロエチレン		0.01mg/l以下であること							<0.001
19 トリクロロエチレン		0.01mg/l以下であること							<0.001
20 ベンゼン		0.01mg/l以下であること							<0.001
21 塩素酸		0.6mg/l以下であること	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
22 クロロ酢酸		0.02mg/l以下であること	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
23 クロロホルム		0.06mg/l以下であること	0.001	0.002	0.003	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
24 ジクロロ酢酸		0.03mg/l以下であること	0.003	0.004	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
25 ジブクロロメタン		0.1mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
26 臭素酸		0.01mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27 総トリハロメタン		0.1mg/l以下であること	0.001	0.002	0.003	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
28 トリクロロ酢酸		0.03mg/l以下であること	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
29 ブロモチクロロメタン		0.03mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
30 プロモホルム		0.09mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
31 ホルムアルデヒド		0.08mg/l以下であること	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
32 亜鉛及びその化合物		1.0mg/l以下であること							0.025
33 アルミニウム及びその化合物		0.2mg/l以下であること	<0.02	<0.02	0.08	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
34 鉄及びその化合物		0.3mg/l以下であること							<0.03
35 銅及びその化合物		1.0mg/l以下であること							<0.005
36 ナトリウム及びその化合物		200mg/l以下であること							5.1
37 マンガン及びその化合物		0.05mg/l以下であること			<0.005				<0.005
38 塩化物イオン		200mg/l以下であること	34.5	2.2	11.2	3.1	2.0	21.0	1.9
39 カルシウム、マグネシウム等		300mg/l以下であること							14.3
40 蒸発残留物		500mg/l以下であること	181						96
41 陰イオン界面活性剤		0.2mg/l以下であること							<0.02
42 ジェオスミン		0.00001mg/l以下であること				<0.000001			<0.000001
43 2-メチルイソボルネオール		0.00001mg/l以下であること				<0.000001			<0.000001
44 非イオン界面活性剤		0.02mg/l以下であること	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
45 フェノール類		0.005mg/l以下であること				<0.0005			<0.0005
46 有機物		3mg/l以下であること	1.1	0.9	0.5	0.2	0.2	0.2	0.1
47 pH値		5.8以上8.6以下であること	6.7	6.7	7.1	6.7	6.7	6.5	6.8
48 味		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度		5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51 濁度		2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
原水	クリプトスポリジウム	(単位:個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位:個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位:個/100ml)							

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和5年5月分		採水年月日	R5. 5. 22	R5. 5. 22	R5. 5. 22				
項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 宮農用水道	美蘭別 宮農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること							
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること							
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること							
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること							
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること							
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること							
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること							
16	ジス及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること							
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること							
18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること							
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること							
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること							
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること							
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること							
25	ジブクロロメタン	0.1mg/l以下であること							
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること							
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること							
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること							
29	ブクロメタン	0.03mg/l以下であること							
30	ブromoホルム	0.09mg/l以下であること							
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること							
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること							
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること							
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること							
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	19.2	2.2	11.0	3.0	1.9	20.9	1.7
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること							
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること							
42	ジオスミン	0.0001mg/l以下であること							
43	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下であること							
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること							
45	フェノール類	0.005mg/l以下であること							
46	有機物	3mg/l以下であること	1.6	0.9	0.3	0.3	0.2	0.3	0.4
47	pH値	5.8以上8.6以下であること	7.4	6.7	7.0	6.8	6.7	6.4	6.9
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	<1	1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
原水	クリプトスポリジウム	(単位:個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位:個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位:個/100ml)	4	0	0	0	0	0	0

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和5年6月分		採水年月日	R5. 6. 19	R5. 6. 19	R5. 6. 19				
項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道(西美里別地区)	勇足西宮農用水道	美蘭別宮農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	1	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること							
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること							
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること							
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること							
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること							
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること							
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること							
16	ジス及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること							
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること							
18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること							
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること							
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること							
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること							
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること							
25	ジブクロロメタン	0.1mg/l以下であること							
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること							
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること							
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること							
29	ブクロロメタン	0.03mg/l以下であること							
30	ブromoホルム	0.09mg/l以下であること							
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること							
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること							
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること							
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること							
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	20.5	2.1	11.5	3.4	2.7	26.2	1.8
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること							
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること							
42	ジオキシシン	0.00001mg/l以下であること	0.000001						
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること	<0.000001						
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること							
45	フェノール類	0.005mg/l以下であること							
46	有機物	3mg/l以下であること	1.8	1.0	0.4	0.1	0.1	0.1	0.1
47	pH値	5.8以上8.6以下であること	7.4	6.6	7.0	6.7	6.7	6.6	6.8
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	1	1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
原水	クリプトスポリジウム	(単位:個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位:個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位:個/100ml)							

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和5年7月分

項目名		採水年月日	R5. 7. 3	R5. 7. 3	R5. 7. 3	R5. 7. 3	R5. 7. 3	R5. 7. 3	R5. 7. 3
基準値		本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 宮農用水道	美蘭別 宮農用水道	
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること					<0.0003		
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること					<0.00005		
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること					<0.001		
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること					<0.001		
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること					<0.001	<0.001	
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること					<0.001		
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること				<0.004	<0.004		
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること				2.1	0.4		
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること					<0.08		
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること					<0.0002		
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	ジス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること					<0.004		
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること					<0.002		
18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること					<0.001		
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること					<0.001		
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること					<0.001		
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること	0.031	0.007	0.006	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること	0.009	0.004	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
25	ジブクロロメタン	0.1mg/l以下であること	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること	0.040	0.009	0.007	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること	0.011	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
29	ブクロロメタン	0.03mg/l以下であること	0.008	0.002	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること					0.005		
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること	0.02	<0.02	0.04	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること					<0.03		
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること					0.020		
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること					4.8		
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること			<0.005		<0.005		
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	21.0	1.9	10	2.7	1.9	20.3	1.6
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること					12.8		
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること	202				85		
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること					<0.02		
42	ジオオスミン	0.00001mg/l以下であること	<0.000001		<0.000001		<0.000001		
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること	<0.000001		<0.000001		<0.000001		
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
45	フェノール類	0.005mg/l以下であること	<0.0005		<0.0005		<0.0005		
46	有機物	3mg/l以下であること	2.0	1.2	0.6	0.4	0.6	0.4	0.4
47	pH値	5.8以上8.6以下であること	7.2	6.7	7.0	6.8	6.8	6.4	6.9
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
原水	クリプトスポリジウム	(単位:個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位:個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位:個/100ml)							

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和5年8月分

項目名	採水年月日	R5. 8. 21	R5. 8. 21					
			本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道(西美里別地区)	勇足西営農用水道
1 一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	0
2 大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること							
4 水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること							
5 セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
6 鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
8 六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること							
9 亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること							
10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること							
11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること							
12 フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること							
13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
14 四塩化炭素	0.002mg/l以下であること							
15 1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること							
16 シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること							
17 ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること							
18 トラクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
19 トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
20 ベンゼン	0.01mg/l以下であること							
21 塩素酸	0.6mg/l以下であること							
22 クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること							
23 クロロホルム	0.06mg/l以下であること							
24 ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること							
25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/l以下であること							
26 臭素酸	0.01mg/l以下であること							
27 総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること							
28 トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること							
29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/l以下であること							
30 プロモホルム	0.09mg/l以下であること							
31 ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること							
32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること							
34 鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること							
35 銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
36 ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
37 マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること							
38 塩化物イオン	200mg/l以下であること	22.7	2.1	13.4	2.9	1.9	21.7	1.8
39 カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
40 蒸発残留物	500mg/l以下であること							
41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること							
42 ジェオスミン	0.00001mg/l以下であること	<0.000001						
43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること	<0.000001						
44 非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること							
45 フェノール類	0.005mg/l以下であること							
46 有機物	3mg/l以下であること	2.0	1.1	0.3	0.3	0.3	0.4	0.5
47 pH値	5.8以上8.6以下であること	7.3	6.6	7.0	6.7	6.7	6.4	6.8
48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50 色度	5度以下であること	1	2	<1	<1	<1	<1	<1
51 濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1
原水 クリプトスポリジウム	(単位:個/10l)	0						
原水 ジアルジア	(単位:個/10l)	0						
原水 嫌気性芽胞菌	(単位:個/100ml)	2	0	0	0	0	0	0

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和5年9月分		採水年月日	R5. 9. 15	R5. 9. 15	R5. 9. 15				
項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 宮農用水道	美蘭別 宮農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	6	0	1	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること							
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること							
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること							
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること							
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること							
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること							
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること							
16	ジス及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること							
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること							
18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること							
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること							
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること							
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること							
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること							
25	ジブクロロメタン	0.1mg/l以下であること							
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること							
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること							
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること							
29	ブクロロメタン	0.03mg/l以下であること							
30	ブromoホルム	0.09mg/l以下であること							
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること							
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること							
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること							
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること							
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	19.6	2.3	11.2	3	1.9	19.9	1.8
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること							
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること							
42	ジオスミン	0.00001mg/l以下であること							
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること							
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること							
45	フェノール類	0.005mg/l以下であること							
46	有機物	3mg/l以下であること	2.4	1.2	0.7	0.2	0.5	0.5	0.6
47	pH値	5.8以上8.6以下であること	7.2	6.6	6.9	6.7	6.7	6.7	6.9
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	1	2	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
原水	クリプトスポリジウム	(単位:個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位:個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位:個/100ml)							

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和5年10月分		採年月日	R5. 10. 2	R5. 10. 2	R5. 10. 2				
項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 宮農用水道	美里別 宮農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること							
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること							
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること						<0.001	
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること							
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること				<0.004			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること				2.2			
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること							
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること							
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	ジス及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること							
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること							
18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること							
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること	<0.06	0.07	0.22	<0.06	<0.06	0.11	<0.06
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること	0.029	0.014	0.006	<0.001	<0.001	0.001	<0.001
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること	0.006	0.006	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
25	ジブクロロメタン	0.1mg/l以下であること	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること	0.039	0.016	0.007	<0.001	<0.001	0.001	<0.001
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること	0.016	0.013	0.006	0.003	0.003	0.005	0.003
29	ブクロメタン	0.03mg/l以下であること	0.009	0.002	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること	0.03	<0.02	0.04	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること							
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること			<0.005				
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	19.3	2.2	11.9	3.0	1.9	22.9	1.7
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること	215						
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること							
42	ジオキシシン	0.00001mg/l以下であること		<0.000001				<0.000001	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること		<0.000001				<0.000001	
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
45	フェノール類	0.005mg/l以下であること		<0.0005				<0.0005	
46	有機物	3mg/l以下であること	2.0	1.5	0.7	0.2	0.2	0.1	0.2
47	pH値	5.8以上8.6以下であること	7.4	6.7	7.0	6.7	6.7	6.4	6.8
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	1	2	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1
原水	クリプトスポリジウム	(単位:個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位:個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位:個/100ml)							

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和5年11月分		採水年月日	R5. 11. 13	R5. 11. 13	R5. 11. 13				
項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 宮農用水道	美蘭別 宮農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	2
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること							
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること							
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること							
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること							
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること							
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること							
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること							
16	ジス及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること							
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること							
18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること							
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること							
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること							
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること							
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること							
25	ジブクロロメタン	0.1mg/l以下であること							
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること							
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること							
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること							
29	ブクロロメタン	0.03mg/l以下であること							
30	ブromoホルム	0.09mg/l以下であること							
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること							
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること							
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること							
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること							
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	18.6	2.0	11.7	2.9	1.9	21.8	1.7
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること							
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること							
42	ジオスミン	0.0001mg/l以下であること							
43	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下であること							
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること							
45	フェノール類	0.005mg/l以下であること							
46	有機物	3mg/l以下であること	1.6	1.0	0.3	0.1	0.2	0.2	0.1
47	pH値	5.8以上8.6以下であること	7.3	6.7	7.1	6.8	6.8	6.5	6.8
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
原水	クリプトスポリジウム	(単位:個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位:個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位:個/100ml)	0	0	0	0	0	0	0

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和5年12月分		採水年月日	R5. 12. 11	R5. 12. 11	R5. 12. 11				
項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 宮農用水道	美蘭別 宮農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること							
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること							
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること							
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること							
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること							
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること							
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること							
16	ジス及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること							
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること							
18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること							
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること							
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること							
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること							
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること							
25	ジブクロロメタン	0.1mg/l以下であること							
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること							
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること							
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること							
29	ブクロロメタン	0.03mg/l以下であること							
30	ブromoホルム	0.09mg/l以下であること							
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること							
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること							
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること							
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること							
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	18.4	2.2	11.3	3.1	2.1	26.8	1.8
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること							
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること							
42	ジオスミン	0.0001mg/l以下であること							
43	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下であること							
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること							
45	フェノール類	0.005mg/l以下であること							
46	有機物	3mg/l以下であること	1.2	0.8	0.3	0.1	0.1	0.5	0.2
47	pH値	5.8以上8.6以下であること	7.2	6.7	7.1	6.7	6.8	6.6	6.8
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
原水	クリプトスポリジウム	(単位:個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位:個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位:個/100ml)							

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和6年1月分		採年月日	R6. 1. 15	R6. 1. 15	R6. 1. 15				
項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 宮農用水道	美里別 宮農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること							
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること							
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること					<0.001		
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること							
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること				<0.004			
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること				2.2			
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること							
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること							
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
16	ジス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること							
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること							
18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること							
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06	<0.06
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること	0.004	0.004	0.005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
25	ジブクロロメタン	0.1mg/l以下であること	0.003	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること	0.012	0.005	0.006	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること	0.003	<0.003	0.004	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
29	ブクロロメタン	0.03mg/l以下であること	0.005	0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
30	ブロモホルム	0.09mg/l以下であること	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること	0.02	<0.02	0.03	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること							
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること			<0.005				
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	27.0	2.1	11.8	3.1	1.9	22.1	1.8
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること	234						
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること							
42	ジオオキシ	0.00001mg/l以下であること							
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/l以下であること							
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
45	フェノール類	0.005mg/l以下であること							
46	有機物	3mg/l以下であること	1.2	1.0	0.8	0.4	0.3	0.3	0.4
47	pH値	5.8以上8.6以下であること	7.3	6.7	7.0	6.8	6.8	6.3	6.9
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
原水	クリプトスポリジウム	(単位:個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位:個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位:個/100ml)							

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和6年2月分		採水年月日	R6. 2. 9	R6. 2. 9	R6. 2. 9				
項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道 (西美里別地区)	勇足西 宮農用水道	美蘭別 宮農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	0
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること							
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること							
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること							
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること							
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること							
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること							
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること							
16	ジス及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること							
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること							
18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること							
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること							
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること							
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること							
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること							
25	ジブクロロメタン	0.1mg/l以下であること							
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること							
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること							
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること							
29	ブクロロメタン	0.03mg/l以下であること							
30	ブromoホルム	0.09mg/l以下であること							
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること							
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること							
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること							
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること							
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	37.5	2.1	11.5	3.0	1.9	27.4	1.8
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること							
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること							
42	ジオスミン	0.0001mg/l以下であること							
43	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下であること							
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること							
45	フェノール類	0.005mg/l以下であること							
46	有機物	3mg/l以下であること	1.0	0.7	0.3	0.3	1.4	1.6	0.2
47	pH値	5.8以上8.6以下であること	7.3	6.7	7.0	6.7	6.7	6.3	6.8
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
原水	クリプトスポリジウム	(単位:個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位:個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位:個/100ml)	0	0	0	0	0	0	0

※ 原水に水質基準は適用されません。

水道水水質検査結果表

令和6年3月分		採水年月日	R6. 3. 11	R6. 3. 11	R6. 3. 11				
項目名		基準値	本別上水道	仙美里簡易水道	勇足簡易水道	美里別簡易水道	美里別簡易水道(西美里別地区)	勇足西営農用水道	美里別営農用水道
1	一般細菌	100以下であること	0	0	0	0	0	0	2
2	大腸菌	検出されないこと	0	0	0	0	0	0	0
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/l以下であること							
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/l以下であること							
5	セレン及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
6	鉛及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/l以下であること							
8	六価クロム化合物	0.05mg/l以下であること							
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/l以下であること							
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/l以下であること							
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/l以下であること							
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/l以下であること							
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
14	四塩化炭素	0.002mg/l以下であること							
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/l以下であること							
16	ジス及びトリス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/l以下であること							
17	ジクロロメタン	0.02mg/l以下であること							
18	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
19	トリクロロエチレン	0.01mg/l以下であること							
20	ベンゼン	0.01mg/l以下であること							
21	塩素酸	0.6mg/l以下であること							
22	クロロ酢酸	0.02mg/l以下であること							
23	クロロホルム	0.06mg/l以下であること							
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること							
25	ジブクロロメタン	0.1mg/l以下であること							
26	臭素酸	0.01mg/l以下であること							
27	総トリハロメタン	0.1mg/l以下であること							
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/l以下であること							
29	ブクロロメタン	0.03mg/l以下であること							
30	ブromoホルム	0.09mg/l以下であること							
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/l以下であること							
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/l以下であること							
34	鉄及びその化合物	0.3mg/l以下であること							
35	銅及びその化合物	1.0mg/l以下であること							
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/l以下であること							
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/l以下であること							
38	塩化物イオン	200mg/l以下であること	29.2	2.2	11.6	3.0	2.2	22.2	1.9
39	カルシウム、マグネシウム等	300mg/l以下であること							
40	蒸発残留物	500mg/l以下であること							
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/l以下であること							
42	ジオオスミン	0.0001mg/l以下であること							
43	2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/l以下であること							
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下であること							
45	フェノール類	0.005mg/l以下であること							
46	有機物	3mg/l以下であること	1.0	0.6	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1
47	pH値	5.8以上8.6以下であること	7.3	6.7	6.9	6.7	6.7	6.3	6.8
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度以下であること	<1	<1	<1	<1	<1	<1	<1
51	濁度	2度以下であること	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
原水	クリプトスポリジウム	(単位:個/10l)							
原水	ジアルジア	(単位:個/10l)							
原水	嫌気性芽胞菌	(単位:個/100ml)							

※ 原水に水質基準は適用されません。